

私は、六論会を代表し「物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書」（案）に対し、反対の立場で討論いたします。

先ほどの私の質問では、中段部分の御意見に関して、誤解を招かないために、根拠や裏づけをお示しいただきたく、質問いたしました。

さて、意見書の3段落目に述べてある提言について、個別に反論したいと思います。

まず、「生活困窮者への給付金は、住民税非課税世帯に限定せず支援を必要とする人全体を対象にすべきだ」に対しては、緊急な支援に対しての制度設計の難しさがあり、現実的ではないと考えます。

また、「家賃支援給付金を再支給してほしい」に対しては、この支援給付は、コロナ禍対策としての施策であり、今の時点では、物価高騰対策との因果関係は別物としなければいけないと考えます。

さらに、「生活必需品全体の価格を下げるのは、消費税減税だ」に関して、今回の緊急対策費は、消費税を2.2%下げたのと同等の金額になります。消費税は、社会保障制度を支える恒久財源をして大変重要な位置を占めており、下げることによる社会的混乱こそを危惧しなければならないと考えます。

今回の6.2兆円の対策は、「原油価格高騰対策」「エネルギー・原材料・食料等安定供給対策」「新たな価格体系の円滑化に向けた中小企業対策等」、また「コロナ禍において価格高騰等に直面する生活困窮者等への支援」「今後への備え・公共事業の前倒し・その他」であり、内容としては物価高騰に対する直接的な対策になっています。

緊急な対策として十分に評価できる対策だと考えます。

以上のことにより「物価高騰から暮らしと営業を守る抜本対策を求める意見書」（案）に反対いたします